

---

第7回 江 府 町 議 会 12 月 定 例 会 会 議 録 （第2日）

令和6年12月10日（火曜日）

---

議事日程

日程第1 町政に対する一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（10名）

|              |               |             |
|--------------|---------------|-------------|
| 1 番 加 藤 邦 樹  | 2 番 加 藤 周 二   | 3 番 芦 立 喜 男 |
| 4 番 森 田 哲 也  | 5 番 川 端 登 志 一 | 6 番 阿 部 朝 親 |
| 7 番 三 輪 英 男  | 8 番 長 岡 邦 一   | 9 番 川 端 雄 勇 |
| 10 番 三 好 晋 也 |               |             |

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 藤 原 靖

---

説明のため出席した者の職氏名

|              |         |              |         |
|--------------|---------|--------------|---------|
| 町長 .....     | 白 石 祐 治 | 副町長 .....    | 八 幡 徳 弘 |
| 教育長 .....    | 富 田 敦 司 | 総務課長 .....   | 生 田 志 保 |
| 住民生活課長 ..... | 松 原 順 二 | 産業建設課長 ..... | 末 次 義 晃 |
| 教育課長 .....   | 谷 田 孝 之 | 会計管理者 .....  | 佐々木 康 二 |

---

午前 10 時 00 分開議

○議長（三好 晋也君） ただいまの出席議員数は 10 名です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達していますので、令和 6 年第 7 回江府町議会 12 月定例会第 2 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりであります。

なお、日程に先立ち、傍聴の方をお願いいたしますが、傍聴規則に従い傍聴いただきますようお願いいたします。

直ちに議事に入ります。

---

日程第 1 町政に対する一般質問

○議長（三好 晋也君） 日程第 1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、1 人につき質問、答弁を含めて 60 分で進行します。

質問者、4 番、森田哲也議員の質問を許可します。

森田哲也議員。

○議員（4 番 森田 哲也君） 失礼いたします。半年ぶりに質問させていただきますが、場所が違って、どきまぎします。半年もしませんと、町民の皆さんから、おい、おまえいたしいだかって言われて、心配されまして、今日は元気なところを見ていただこうと思っております。真剣に、楽しく質問したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私は、持続可能なまちづくり推進のための農業維持政策について伺いをいたします。

本町を持続可能なまちにしていくなめには、集落維持が必要不可欠であるが、そのためには、農地の維持確保は最重要課題と考える。本町は従来から農業の町と言われてきたが、現状の農業情勢は、過疎化・高齢化に伴い、担い手の確保が困難になっており、その状況は年々厳しくなっていると感じる。全国的にも農業を取り巻く状況は同じであります、特に、本町のような中山間地では、農業の存続自体が危ぶまれてきたと言ってもいい状態であると思っております。耕作放棄地や生産性のない農地が拡大し、農業の基幹産業としての維持は困難を極めている状態ではありますが、そして、過疎による人の空洞化、担い手不足による土地の空洞化、そして、次は集落の空洞化が現実に関きつつあると感じております。江府町のような中山間地域では、農地を守ることが集落を守ることにつながっており、農家、農地の減少は本町の存続に大きな影響を及ぼすと考えています。国や県の方針は、効率のよい集落営農化やスマート農業化に主眼が置かれ

ているようですが、本町のような過疎化、高齢化が進んだ中山間地では、その方針だけでは、農業維持を進めていくのは困難と思われます。本町に合った農業維持政策が必要と考えております。残された時間はあまりないと考えますが、今こそ重点事項として組織を挙げて取り組んでいく必要があると考えております。次世代に持続可能なまちづくりを構築していくために、次のことについて伺いたいと思います。

一つ、本町農業の現状・実態を知ることが、農業を把握することが、農業を知ることと思うが、その認識についていかが考えとられるか伺います。

2、本町は農業の町と言われているが、この厳しい状況の農業を守る意義について考えを伺います。

三つ、持続可能なまちづくりには、持続可能な農地・農家の維持が必要と考えております。その対応策について伺います。

四つ、関係人口政策は重要だが、それに合わせ、現状の地域を維持していく政策も必要と思います。その対応策について伺います。

まずは、1つ目の本町農業の現状・実態を知ることが、農業を把握することが、私は農業を知ることと思いますが、どのように認識しておられるか、お伺いをいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 森田議員の一般質問にお答えいたします。

半年ぶりということで、本当に久しぶりでございます。いつも、よく質問されているので、本当にお休み期間が長かったなという感じが、私も受けております。今回、本当に真正面から農業のことで御質問いただきまして、私のほうもいろいろと頭の中を整理する上で、とてもよかったなというふうに思います。

4点お話があった中で、まず最初に1つ、持続可能なまちづくり推進のための農業維持政策の中で、本町の農業の現状・実態を把握することが農業を知ることと思うけども、それについてどういうふうに認識しているかということでございます。これ、実は、いろいろとこの質問いただいて、調べてみたところもあります。江府町は総面積が1万2,500ヘクタールほど、約ですね、約1万2,500ヘクタールほどございます。このうち、林地が約1万ヘクタール、耕地は約750ヘクタールということになっておりまして、さらに、その耕地の750ヘクタールのうち56%に当たる420ヘクタールが中山間地域等直接支払交付金の対象になっておりまして、農地の維持管理というものがとても困難な地形となっております。本当に中山間地の、本当に大変な場

所になっているということでございます。人口のほうも、もう年々減少していきまして、もう今、10年前からは20%近くも減少してる状況でありまして、65歳以上の高齢化の人口も、大体もう50%近いということでもあります。そういう中で、産業構造としては第三次産業が約6割、第一次産業は2割にすぎないということでもありますけれども、総世帯、これ約1,000世帯、今ちょっと切っておりますけれども、そのうちの約半数が農家ということになっておりまして、農協などへ従事されてる方も含めると、大体人口の過半数が何らかの形で農業、そして中山間農地と関連をしている、そういった土地柄になっていると。産業人口自体は、もう第三次産業が多いんですけれども、関わりとして過半数の方が農業、農地に関わっておられるというところでもあります。

そして、今、農業算出額の金額というのがありまして、これ約6億円なんですけれども、この約半分がお米でございまして、稲作でございまして、3分の1が乳用牛、牛ですね、残りが野菜、肉用牛、果物ということになっておりますけれども、乳用牛は1戸、1件のプロの経営のみで行われておりまして、特徴としましては、農家戸数の大半は水田の稲作、その経営になっているということでもあります。これ、全国平均で見ますと、水田の面積率っていうのがあって、全国は約54%に対して、江府町は73%ということで、やっぱり江府町は米づくりといいますか、そちらのウエートがすごく高いというのが現状でございまして。こういう中で、いろいろと人・農地プランなどの策定も進んでおりますけれども、なかなか後継者が決まらない、あるいは不明であるといったところが3割近く占めておりまして、それ以外の地域は、さらにまた深刻なものとあると。このプランをつくっておられるようなところはさらに深刻であるということで、やっぱり議員もおっしゃったように、過疎化、高齢化が進んできて、人の確保というものが本当に大変な状況になってきて、喫緊の課題であるということが現状であります。

今申し上げましたのが、江府町の農業の実態ということでもありますけれども、最初に議員がおっしゃいました、総論的な話なんですけれども、農地を守ることが集落を守ることであるという話がありましたけれども、まさにそのことはそうであるというふうに思っておりまして、私の現状認識としては、江府町はそういう町でありますので、ぜひ、農地を守って、集落を守っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

森田議員。

○議員（4番 森田 哲也君） 非常に、失礼な言い方すると、すばらしい、本町の農業を理解されている答弁だったかなというふうに思います。よく町内に出ますと、町長も御存じだと思いま

すが、今の町長は農業を知らんということをよく耳にします。ただ、農業を知る知らんというのは、米を作っているから、野菜を作っているから知る知らんではないというふうに私は認識しておりまして、この江府町の農業情勢をどういうふうに理解しておられるか、これさえ知っておられれば、農業は十分、農業行政は進めていかれるというふうに思っております。今、お話ししていただいたとおりだと私も認識いたしております。

そうした中で、一番の問題点は、一番といいますか、現状で厳しいと思っているのが4点ほど私は感じておりまして、過疎化、高齢化、それによる後継者不足、農業経営の不採算、鳥獣被害問題、それと耕作放棄地と生産性の低い農地がそのために増えていると。これが大きな問題点かなというふうに感じております。

農業で生計を立てる担い手の減少が、これは全国的に叫ばれていますが、高齢化の波は担い手以外の兼業農家等により厳しく押し寄せているというのが私の実感です。あぜ草刈り、溝さらい、水路補修等、地域農業を支える農村の共同活動が立ち行かなくなっている。ここには、私はしっかりとした支援、助成が必要だなというふうに思っております。農業の人手不足は、各地で言われていますが、本当にいろんな部門で人手不足は言われておりますけれども、農業はより深刻化していると。条件の悪い中山間地域では、本当になすすべもなく、活力を失っておられる地域が次々と増えているなというふうな実感もしております。改正食料・農業・農村基本法は、担い手以外の多様な農業者が果たす役割への配慮を規定します。これは、担い手育成に逆行すると議論が沸き起こったそうではありますが、農水省の幹部は、これ以上リタイアしては困るということで、多様な農業者を支援していくという方向を出したということです。

今、本町に魅力を感じている転入者よりも、農業を見捨てて転出される転出者のほうが多い、これが実態ですが、一つには、先ほども言いましたように、米を作る生産費が高止まりをしています。近年は特にそうです。農水省の調査では、2023年産の60キロ当たりの生産費は1万5,948円、相対取引価格は60キロ当たりで1万5,831円です。JA全農などの集荷団体と米卸の間の取引価格であるため、生産者の販売価格はさらに下回ると見られています。ちなみに、本町では、私の調べたところでは、うちの家の米の買上げは、コシヒカリ1等米が60キロで1万2,800円、きぬむすめは1万2,000円です。これは去年の話です。2等米はそれぞれ300円ずつ安くなっております。米価は競争入札のため、経費高騰分を販売価格に農家が転嫁するということなどはできません。兼業農家は農業の魅力より給料収入を選ばなくてはならない現状がそこにはあるというふうに思っております。

農業の衰退の大きな要因の一つに、鳥獣被害の対応が急がれると思っております。私は、物資、

おりとかそういったものばかりでなく、農家の労働費用の支援が必要だと考えております。また、近年は地球温暖化で高温のため、品質・収量の悪影響が出ています。対策は追肥の散布等ですが、高齢者や高温の中での作業は危険とあります。ドローンのような作業が必要だと私は考えていますが、施設やドローンの操縦者育成に支援が必要だと、これは今、江府町では御机営農でやっておられますけれども、後でも話ししますが、やはり農業公社等いろんな組織がやっぱりドローンを使って支援をできるような体制を早急につくっていく必要があるのではないかというふうに思っております。

不在地主の増加は農地所有権の空洞化を加速させていますが、本町の場合は、集落を転出した人が出役や行事参加があって、休日や農繁期に帰ってこられて従事をして、貴重な戦力として維持がされておられます。そのことが、将来、Uターンのきっかけにもなるというふうに思っております。本当に貴重な、こういった方々は関係人口と言えるんじゃないかと思っております。本町では、現在集落営農を推進していますが、その進捗は遅く、逆に農家の維持が困難を極めていきます。家族経営農家や兼業農家の支援が必要だと私は思っております。農家がなくなれば、組織の確立、集落維持ができなくなります。今こそ現状を考えて、私は農業推進体制の変更がここには必要ではないかと思っておりますが、町長の御所見をお伺いしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 今の江府町農業の様々な問題点を言われてました。なかなかそれぞれの問題について個別の農家を個々に支援するというのは、なかなか私は難しいと思っております、実際、この江府町の地形を眺めてみますと、山から水が流れてきて、その流れに従って集落ができていって、そこに農地と家と固まっているようなところが点々としているというのが、江府町の地形からそうなっているのかなという、そういうふうに捉えていまして、先ほど、一番最初のときに、農地を守ることが集落を守ることとおっしゃったように、やっぱりその地域地域、その集落集落をやっぱり自分たちが守っていこうという意味というか、意識を高めていただきたいというのは思っています。自分のとこだけできたらいいよっていう話じゃなくて、我々が昔、先祖から受け継いだこの土地を、やっぱり我々が守っていくんだと、そのためには恐らく、稲作ですので、水路のこととか共同で行われていたこともいっぱいあると思うんです。私、ちょっと農家じゃないので分からないんですけども、そういう、昔ながらの、みんなで共同して守ってきた農地だと思います。

ですので、そういう形でまとまっていきたいということで集落営農の推進ということをず

っと、結構長い間、前町長の頃からなんですけれども、続けてまいったわけでございます。ですので、その支援形態っていうのはやはりそういったことを拡充していくようなことを、私はやっぱり進めていきたいと思っております、それを転換して、個々の兼業農家さんを支援するという方向性にはなかなか転換しにくいなというふうに思っています。これが今の私の考え方でございます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 森田哲也議員。

○議員（４番 森田 哲也君） 個々の農家を守って、難しいっていう話ですが、どういった農家は守るべき農家なのかっていうのは、調査すればできると思います。まず、一つは反別、それから出荷状況、そういったのが農家と捉えるか、自分で栽培をしておられる販売農家なのかの差は出てくると思います。ただ、出荷をしてもしていなくても、農地を守るという意味では同じことですので、支援策としては、やはり先ほど言われた集落が農地を守っているという観点から、やはり共同作業、さっき言われた溝さらいとか、そういった共同作業に対しても、今、個々でできるっていうのが非常に難しくなっています。集落によっては、出役をすると、２０年間顔ぶれが変わったことがない、真剣に言われる方がおられます。それだけ現場は苦しくなっています。そういった共同作業に支援をしていく方法っていうのはあると思いますし、個々の農家を支援する方法も私はあると、調べればできると、そんなに難しいというふうに思っておりますので、そういったことについては、またこれからも言いますが、御検討いただければというふうに思います。

次に移りたいと思います。本町は農業の町と言われておりますが、この厳しい状況の農業を守る意義について考え方をお伺いいたします。先ほど答えていただいた内容とダブるような質問になるかもしれませんが、農業を守る意義ということで御質問をしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 農業を守る意義ということですが、私は、やっぱり江府町というのは本当に、奥大山江府町って言ってますけど、本当に水の豊かなところで、その水が育んでくるこの自然、この豊かさをどうやって維持してるかっていうと、やっぱりそれは、その中に山もあるんですけれども、やっぱり農地がしっかりと守られているということは非常に重要なものだというふうに思っています。

先ほどおっしゃいましたけれども、そういったことを守ってきた背景には、やっぱり集落の皆さんが出役をして、井手さらいをしたりとか、あるいは木を伐採したりとか、草刈りですね、草

刈りをしたりとかいったような、そういった作業が、そういった農地を守ってきたことだというふうに思っています。そういったことができなくなってくると、もうこの町中が荒れ果てた、荒廃した場所になってしまいます。そうなってくると、せっかくの江府町の財産であるきれいで豊かなこの自然が失われてきて、ここを訪れる人にも、もう何というところだと、ここはもう廃墟のようなところじゃないかみたいな感じで捉えられかねないということで、イメージダウンにつながるというふうに思っています。ですので、この自然を、代々受け継がれてきたこの自然を未来に向けて残す意味でも、本当に農地を守るということは意義のあることだというふうに認識しております。以上です。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（４番 森田 哲也君） 私もそういうふうに思っています。農業の町というのは、生産性からいくと本当に、今一番は恐らく年金でしょうか、給与所得でしょうか、農業は本当に低い位置になっております。ただ、先ほども町長が言われたように、農業に、江府町民は多くの方が農地を持ち関わっておられる。そして、これまでの歴史とこの環境があるという意味からしても、私も農業の町と言えるんじゃないかというふうに思っております。水田は日本文化の礎であり、自然保護の意義という面でも水田を継承し、守り続けることの価値は計り知れないと考えております。

そうした中、今、私が心配するのは、農村畳み論、農村は畳んでしまえというような論評を目にすることがあります。農業・農村を守る立場の政策を研究していくことが重要であり、畳んでもよい地域、切り捨ててもよい地域の存在は、私はあり得ないと思っております。よく農業保護策は甘やかしではないかという論調もありますが、農業の生命維持政策、すなわち、これが先ほど来言っております集落維持、まちの維持に直結している貴重な政策と考えております。町長のお考えもお伺いしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 先ほどの答えと関連するんですけれども、代々受け継がれてきたこの江府町の豊かで、きれいなこの自然を維持するという意味でも、その集落を維持するという意味でも、やはり農業を守っていく必要は十分あるというふうに思っております。ただ、そのやり方なんですけれども、これがやっぱり時代に合わせていろいろと合ったようにしていかなければいけないというふうに思っています。

というのは、過疎、高齢化って言ってるんですけれども、これ、今、実は先日、下蚊屋の集落

に集落座談会で行ったときに、結構、下蚊屋って割とまとまりのいい集落ではあるんですけども、こういうふうにおっしゃってたんですね。そこに出られてた、もう大体70代の方が、今から20年、30年前は、本当に元気なもんがいっぱいおったけど、今はこの座談会に出てくるのも、顔ぶれがもうかなり高齢化してきたというような話をされていました。でも、それは、私思うには、やっぱりその次の世代の人たちに、やっぱり登場する機会を与えてあげないといけないんじゃないかなと。確かに、今、一生懸命頑張っておられる70代の方、80代の方おられるかもしれませんが、もう20年も30年も顔ぶれが変わらずにいること自体が、次につなげていけるのかなと。できれば後継者をやっぱりしっかりつくって、次につなげていくような土壌を、貝田なんか特にうまくされてると思ってんですけど、敬老会とか出たときに、3世代ぐらい集まられて、次の世代に送っていかれるようなことをされてると思うんですけど、これは農業もまさにそうだと思っていて、やっぱり次の世代の人たちにきちんと受け継いでいくような流れをつくっていかないと、都会に出て何か仕事しとったほうがいいみたいない感じで、どんどんどんどんまちに、外に出していった結果が今なのじゃないかなというふうに思っていて、それは、やっぱりそういうふうにしてきた自分たちにも責任があるんじゃないか、あるいは国のほうもそうなんですけれども、そういう流れをつくってきたことにも原因があるんじゃないかなというふうに思っていて、ただ、いつまでもそれを言ってもしょうがないので、これをもう一回巻き返すための手を、今こそ打っていく必要があるんじゃないかなと私は考えております。

以上です。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（4番 森田 哲也君） 町長が言われるとおりだろうと、下蚊屋の皆さんが言われるとおりだろうと思いますが、私の中には、自分も引き継いできておりますけども、引き継がせるほうは、どうやって引き継いでもらおうかなという気持ちでいっぱいだろうと思います。ただ、その時代が、やはり引き継ぎ手のほうで感じると、今の農業の魅力がどんどんどんどん薄れていく、そういったことでやっぱり担い手になり得ていないと。集落の、残って活発にやっているところ、貝田もそうだと思いますが、下蚊屋もそうだと思います。やはり農業以外にその集落に魅力があるところが、やはり今なお元気にやっておられる集落ではないかなというふうに思います。農業は、引き継ぐが一番いいんですが、なかなかそれが現状は難しいというふうに思っています。そこにはやっぱり政策が必要だということだと思います。

続いて、その政策について伺います。持続可能なまちづくりには、持続可能な農地、農家の維持が必要と考えております。先ほど来言われたようなことがそのとおりです。ただ、そこに

は、今言いましたように、時代の流れに任せるというわけにはならない。やっぱり政策が、支援が必要だというふうに考えておりますが、農地、農家の維持が必要と考えますが、その対応策について伺いいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 現在でも、中山間地の直接支払いの制度であるとか、多面的機能の支払いの制度などがあって、それを活用していただけたらなというふうに思っております。なかなか個人の農家で、高齢化とか、あるいは後継者の問題、この辺のハードルが結構高くて、なかなか持続していくということが難しいという面があるのは理解をしております。そういうことがあるので、やはり、先ほどから申し上げておりますけれども、まとまった形での、力を合わせて集落を維持する集落営農のほうに、あるいは地域営農のほうに向けていくということを今までもやってきているところでございます。

そうはいつでも、なかなかそういうこともできないというところもあるかもしれません。そういったところには、やはり移住も含めて人を呼び込むといったことも必要なじゃないかなというふうに考えています。そのためには、そういう人たちが、ぜひ来てみたいと思えるようなことを、魅力をつくっていかねばいけない、それは、当然、住むところも必要でしょうし、受入れ側の気持ちもそうでしょうし、なかなかうまくマッチングできないケースもあるかもしれませんけれども、その中でやっぱりチャレンジしていかないと、なかなか変化が生まれていかないなというふうに思います。

そのほかにもいろいろと、今、実際に地域計画とか動いていることもございますので、それとか、さらなる支援策を考えようということも思っておりますので、その中での具体的な話を、ちょっと課長のほうから熱弁を振るわけますので、ちょっと聞いてやっていただけませんか。お願いします。

○議長（三好 晋也君） いいですか。

○議員（４番 森田 哲也君） 町長の熱弁もお聞きしたいところですが、正直言いまして、時間があんまりないもので、ごくごく簡潔にお願いをいたしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 末次産業建設課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） 先ほどから、今の厳しい農業情勢に対応するために集落営農、一番は法人化をしてということになるんですが、なかなかそこまでいかないところについては、本当に動ける方で任意組織でもいいので、とにかく個人で今の農業情勢に立ち向かうんでなしに、

地域の方で力を合わせて取り組んでいただくことが大切なのかなというふうに思います。確かに、個人農家さんへの支援というのは重要だとは思いますが、皆さん、お年を取っておられます。その方に頑張ってくださいにしても、年数の限りもあるでしょうし、お一人の方がどんだけ頑張られてもカバーできる面積というのは限られてくるというふうに思います。そもそも集落を維持するということは地域をみんなで守っていかうということです。特定の方が頑張ればそれで何とかなるというものではありません。中心で頑張られる方を集落全体でサポートしていく、みんなで作業していかう、年配の方は、重労働はできないかもしれませんが、軽作業だったらできるよというような形で、皆さんで生涯現役という形で取り組んでいかれるのが一番だというふうに思ってます。そういった意味で集落営農の推進をさせていただく、そういった取組があるところに対して、行政のほうも当然必要な支援というのをやっていく必要があるというふうに考えてます。個別の農家さんに、確かに、今、生産費が非常に高騰している。お米のほう若干値上がりはしておりますが、この価格もいつまで維持できるか分からない。こういった状況の中で、生産費の補填ということはやはり限りもございます。皆さんで力を合わせて、協力をされた上で、取組を絞り込んでいただく。そういった中で、我々も重点的に支援をしていくという形で、その輪を広げていくという形がベストではないかなというふうに思っているところです。

先ほど町長申しましたが、地域でもう若いもんがおらんと、もう帰ってこんという地域は、やはりもう人を呼び込むしかないというふうに思ってます。ですが、今まで幾つかの地域おこし協力隊の方が集落に入られましたけども、どうしてもうまくいかないケースというのも多々ございます。その原因を考えたときに、やはり地域全体の合意が取れているのかなということがやはりあります。ぜひ来ていただきたい方もおられれば、うちの集落来んでもええわいという人も中にはおられる。そういった中では、やはり集落に入られた方も非常に困惑される部分があるのかなというふうに思います。また、特定の方だけが地元の責任者のような形で対応されるというのも限界があるというふうに思います。地域の皆さんで、移住して来られる方を受け入れる、その方と一緒に地域を守っていくという考えは、非常に大切だと思います。その第一歩が地域の農業っていうものをみんなでやっていかうよと。その集落営農というものが受皿になるのかなというふうに考えております。

そこに住んでいる人間は、やはりその地域を守らなければならないってことでやられますけども、移住定住者というのは、全国の中から選んで、あえてこの集落にやって来るというふうな選択をされます。であるならば、魅力のある、この地域に住んで一緒に頑張りたいと思ってもらえるような準備というものも、受入れ側として取り組んでいく必要があるのかなというふうに思

います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（４番 森田 哲也君） ありがとうございます。言われるとおりだなとは思いますが、関係人口については、この後質問するようにしておりますので、そのときにお話しさせていただきますけど、やはり集落営農、今、貝田もしかけて、ちょっと中断しとりますが、集落営農もやっぱり時間がかかります。その時間がかかっている間に、やっぱりもう駄目だという方が次々出てきております。これはどこでも同じじゃないかなと。それから、高齢化が進んできたために、組織をつくって、誰が次するのと。この心配のほうが先に起きて、集落営農っていうのはなかなか進んでいないというふうに私は思っております。個々のやはり農家がしっかりとした生活基盤ができないと、本当に将来に向けての話は、なかなか希望の湧くような話ではないんじゃないかというのが私が取り組んできた今までの中での実感だと思っております。

やはり個々を助けるということで、私は何ぼかの提案をさせていただこうと思いますが、やっぱり本町、江府町で一番感じるのは、国や県の補助事業を中心に助成がしてあるということで、兼業農家の支援強化のための補助事業がなされていない。やはり担い手とか、そういった大型、それから集落営農の組織化、そういったところに補助の対象が集中しています。そのために、各農家に対しての補助が非常に薄くなっているというのが現状であります。こないだも、町外の農家の方が言っておられましたけど、集落営農だ何だなんて、いっぱい補助金をもらってやっちょうけども、わしやちは何もないと。それでやれなんていうのは、これは不公平だと。本当に文句を言っておられましたが、まさにそのとおりです。

したがって、私が言いたいのは、兼業農家等の支援も広げて、助成できるような補助事業の対象枠を独自にやはり開発していく、それから補助金のかさ上げ等も独自に開発していくということで、個々の農家に少しは助成が、支援が回るようなやり方を考えていかれるべきではないかというふうに思っています。鳥獣被害対策についても、団体支援ばかりで個人については何もありません。うちも個人でやっとりますけど、毎年、腹が立って、腹が立ってかないません。やはり兼業農家やそういったところにも支援の輪を広げるということを考えていただきたいと思いますし、あと、初期のときには支援がありますが、継続をするときの措置の対応がやはり薄い。それから、買換えについてはほとんどないというのが実態です。やっぱりそういったところがされていないのが本町でいうところの、再々、監査委員から指摘を受けておりますが、農林事業に対する予算が少ない、これは農業者への支援の拡大を私は意味しておられるんじゃないかというふうに思っております。農水省は継続的に農地を利用する中小家族経営者や農業と他の仕事を組み合

わせた働き方、半農半Xの実践者らにも農地集積の対象として、人・農地プランに位置づける方針だとあります。現行の食料・農業・農村基本計画も中小規模と多様な経営を支援政策の対象にすると明記されております。

持続可能なやっぱり地域づくりには、小規模農業が、今、そのためには小規模農業は世界で見直されています。日本は、先ほども説明がありましたが、日本の国土は7割が中山間地で、農業経営体の9割以上は家族農業であると調査がありました。規模拡大や経済優先の農業政策を見直し、地域を支える中小家族農業の価値を再評価すべきというふうに言われています。国連総会では、小農、小さな農業と農村で働く人々の権利に関する国連宣言が、2018年に賛成多数で正式に採択されました。19年から28年までを家族農業の10年と定めたとあります。やはりそこには、今の中山間地に合ったような、江府町はやり方を再度検討されるべきではないかというふうに感じております。

具体的な作業を言いますと、畦畔の草刈りや水管理といった管理には時間がかかります。都道府県平均では、1反当たり5.99時間に対して、中山間地が多い中国地方では9.43時間、約倍近くの時間を要するという調査があります。平地ではスマート農業が普及してきておりますが、人手不足や高齢化が急速に進展する中山間地域では十分に行き届いていない。技術が普及するのにやはり時間がかかるというふうに思っております。いろいろと実験をされていることは耳にしておりますけれども、それが村じまい、離農までに間に合うのかなという心配を私はしております。

人口減少が進む中、既存の仕組みでは限界を指摘する声は大きいとあります。政府は作業代行や人材派遣などのサービス事業体の育成を打ち出すと新聞にありました。移住の活性化の中で、起業家支援等、常勤雇用という仕事を構築していくために、特定地域づくり事業協同組合のような新しい課題に応える仕組みづくりが必要であるというふうにも書いてありました。これについては、農業が一步先に出ていると、研究しているということだそうです。

そこで、本町もこの特定地域づくり事業協同組合の設立に向け、本格的に検討する時期だと私は考えておりますが、職場づくりということも含めて、この協同組合の設立について検討をお願いしたいと思います。町長の御所見をお伺いいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 直接的な御質問は、特定地域づくり事業協同組合の設立を考えてはどうかということでございましたけれども、これについては、以前、ちょっと検討した経緯もござい

ますけれども、やはり複数の事業所をやらなければいけないという前提があって、あるいはその調整、あるいはその人自体を雇用した上で派遣していくという結構難しい点がございましたので、今、断念しているところでございます。

今、新たに考えているのは、農業公社、奥大山農業公社自体を受皿とすることはできないだろうか。農業したい人を広く募って、そこに受け入れて、この人だったら集落に入ってお任せすることもできるということになれば、集落のほうに入って、担い手の一人としてやっていただくといったようなことにもできますし、もうサラリーマンでいいということであれば、農業公社のほうで働いていただいて、その人が農業の適性があるならば、農作業をやっていただければいいですし、あるいは経理とか、そういった事務のほうに適性があれば、そういったことをやっていただければいいですというので、今、検討を進めているところでございます。

これちょっと、前段でおっしゃった中に個別農家に対する支援の話もなさいましたけれども、私は決してそれは、現状を維持して、本当に延命処置のようなことで、もう本当にじり貧になっていくだけなのかな、今さえよければいいという考え方なのかなというふうに思っていて、やはりここで大きく転換する時期じゃないかなというふうに考えておりまして、先ほど言いました農業公社の拡充なども一つの方法として、これから前向きに取り組んでいこうというふうに考えているところでございます。先日、臨時の農業公社の理事会も開催いたしまして、大きな方向性としては合意を得ましたので、町としてもそちらの方向にちょっとシフトしていこうかなということを今考えているところでございます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（４番 森田 哲也君） ありがとうございます。個々の支援はなかなか難しいと。それから、特定事業は今検討中だというふうなお話がありました。以前には、考えていないというような返答をもらったような気がするんですが、一歩前に進んだかなというふうに思って、大きく期待をいたします。ただ、個々の分は難しいと言われますが、過去には２０２１年、米価が急に下がったときですが、１反当たりおよそ４,０００円を振り込む政策が農協と自治体とでありました。米価が下落して危機的な状況を迎えた水稻農家を支援するために行ったものですが、本町でも１反当たり１万円を給付した年で、本町のその事業費は２,２８３万円計上されました。このたびの町長の３期目の公約の中に、草刈り機の導入補助や農業公社の体制充実などがありました。若い人の移住を含めた就農支援、農業公社で受け入れ、適性のある人をそれぞれの集落に結びつけるようなことをしてみたいということを言っておられます。農地の確保のためには、支援強化、集落維持対策につながる集落維持のための、私はしっかりとしたやはりプロジェクトチーム、よく

町長は組まれますけども、プロジェクトチームの編成を行って、検討されていく時期は今でないかと、手後れにならないような時期にやっぱりしっかりと検討いただきたいというのは思いで、次の質問に移らせていただきます。

4つ目は、関係人口政策は重要だが、それにあわせて現状の地域を維持していく政策も必要と思う。その対応策についてお伺いいたします。申し訳ありません、時間がないので簡潔に、よろしくお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 簡潔にということがありましたけど、前段の分だけちょっと、言い訳のようにちょっと言います。

米価の下落のときにさせていただいたのは、本当に臨時的な、ほんの緊急的な措置でございます。補填ではなくて、これからも元気を出していただくための措置ということでさせていただいたものでございます。

では、本題に返りまして、これからの対応策ということなんですけれども、これ、今、国土交通省と協議を進めております。二地域居住促進法というのがありまして、それに向けて人を江府町に呼び込むための策として、一つは支援法人としての農業公社、もう一つはNPO法人のこうふのたより、この2本立てでもって、一つは農業をする人を受け入れる、もう一つは半Xのほうですね、のほうの仕事を見つけてくる、プラス住むところを見つける、こんなことを組み合わせながら、江府町に担い手を呼び入れるようなことを考えたいというふうに考えております。以上です。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（4番 森田 哲也君） 私もそういったやり方がいいなというふうに思います。

ただ、もう一つ私が提案したいのは、先ほども言いましたけれども、今の農業維持ができてい  
る主要因はUターンや応援の人口の支援はもちろんあると思いますが、一番は集落出身者が帰  
ってきて支援をする、自分の家を持っているというのが大きな要因だろうと思います。私はこの集  
落出身者で、帰ってきていただいて、集落に自分の家を守っていただく、そういった人を重要な  
関係人口と設定をして、そうした関係人口の期待ややる気を後押しできるような一定の生活支援  
をすることが重要だと思います。それは共同作業の支援だとか、そういった内容であります。帰  
りやすい環境をつくってあげる、端的には交通費支援とか、そういうのもあるかもしれません。  
そういったことを考えていくことが重要じゃないかなと思います。そういった集落出身者の関係

人口の方が、先ほど町長が言われた外から入ってきてやっていただく方とうまく調和をして、この集落を守っていくことができるんじゃないかな、そういったふうに向けていくべきではないかなというふうに思います。集落出身者は、結局、二地域居住者ということになると思いますが、そういったところでも、帰りやすい、住みやすい、支援の仕方っていうのはあるんじゃないかなというふうに思っております。

今、集落を守るということで、地域コミュニティー機能の維持が重要で、その主体として自然保護、活用、農業振興と併せて地域コミュニティーの維持に資する農村RMO、略して農村型地域運営組織が本町でもあったというふうに記憶しておりますが、やはりこれは、農村RMOは校区、小学校区が範囲であるためにまとまりにくいところがあると思います。本町でも、それでやはりつまづいてるところがあるんじゃないかなと思います。そこはやはり集落単位が基本であるというふうに思います。農林大臣の談話として、集落同士の連携を重視する方針だが、連携ありきでなく、集落が持続可能であることが大切といった記事を読みました。ただ、集落の競争になれば、そこで問題になるのはリーダーの存在や地域環境によって村々格差が起きることが心配されると私は思います。そういったリーダーの不在、環境でのいろいろな差をフォローできるのは、やはり行政だというふうに思います。

ここで、行政の支援、指導が必要と思いますが、町長、またお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 行政が指導というところがちょっとおこがましいんですけども、昨日もちょっと行政報告でお話しさせていただきましたけれども、集落座談会ということを今させていただいています。単なる要望を聞くだけではなくて、一緒になって、どうやれば元気になるかを考えましょうみたいな会ですので、そういう機会を通じて、いろいろ話し合ってアイデアが出ればなというふうに考えておりますので、本当、声かけしていただければ、幾らでも出て行って、御相談に乗りますので、指導じゃなくて、一緒に考えるというスタンスでいきたいと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（4番 森田 哲也君） ありがとうございます。ぜひとも、今、集落座談会始めておられますが、その中で、農業についてもしっかりと議論をしていただきたいというふうに思います。結局は、先ほど来言っておりますように、農業が集落を守っているという面は否めないというふうに思っております。そういったところを議論することが、やはり集落を守るとことの近道

になるんじゃないかというふうに私は考えております。ぜひとも続けてやっていただきたいと思いますし、それから、町長のほうから集落に対してどうですかと、農業大変でしょう、どうですかというやあな、例えば集落営農ができてない集落については、先ほど言われたような、集落営農をつくられてやってみられたらどうですかとか、そういう呼びかけをされるのも、私的にはそれが指導だと思っておりますけれども、議論が進むことになっていくんじゃないかなというふうに思います。ぜひとも御検討をお願いいたしたいと思います。

最後に、新聞に掲載してありました記事を読ませていただいて私の質問を終わりたいと思いますが、そこには、農家の声として、今まで気力だけで田を守り、米を作り続けてきた。国政には中山間地域の事業が反映されていない。今、言いましたように、これ、米農家の言葉としてありました。私はさらに、県政、町政にも、このことは当てはまるんじゃないかなと。本当に中山間地域の事業に当てはまっている事業なんだろうかと。進まないのは、そこに理由があるからじゃないかというふうに思います。個々の農家がしっかりすれば、明るい話をしながら集落営農を設立していくような前向きな検討ができるような、そういった事業を進めていくための各農家の保護というふうに私は思っておりますので、いま一度、ぜひとも御検討いただきたいと思います。

半世紀にわたり進められた生産調整、減反が生産基盤を弱体化させたと言われております。私もかつては圃場整備の担当をしておりました。私が担当した圃場整備の場所へ行きますと、圃場整備をしたそのままの水田が耕作放棄地になっている景観に出くわします。ただ寂しさだけを感じます。聖徳太子の言葉の一節で、不農何食という一節があります。耕さずにすれば、何をか食わんという言葉の意味だそうですが、要は、農業をせずに大衆は何を食べていくんだろうと、日本を守っていけるんだろうかというようなことだと思います。農民の大切にせる教えがそこにはあると思いますが、その教えを、今、忘れたかのような日本であると思っております。これを考えてこそ農地や農家が守られ、そして、集落が、江府町が持続可能なまちになっていくと私は思っております。持続可能なまちづくりを目指す江府町としては、ぜひともいま一度考えていただきたいと思います。

最後の最後です。これも日弁連が発表した文ですが、平成の大合併で合併、選ばれなかった自治体と合併した自治体を比較したところ、合併しなかった自治体の人口減少や高齢化率の進捗は抑えられ、財政の健全化も進んでいると発表されたとありました。小さなまちでも考えれば何ができるという見本だと思います。ぜひとも町長の今後の御健闘をお願い申し上げまして、私の一般質問といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） これで森田哲也議員の一般質問を終了します。

○議長（三好 晋也君） ここで、暫時休憩いたします。再開は11時10分からです。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○議長（三好 晋也君） 再開いたします。

続いて、質問者、1番、加藤邦樹議員の質問を許可します。

加藤邦樹議員。

○議員（1番 加藤 邦樹君） それでは、議長のお許しを得ましたので、質問したいと思います。

私、新参者で、まだ少し慣れないんですが、ちょっと深呼吸しながら質問したいと思います。

私からは2点、1つ目の質問です。外郭団体の合併による業務の効率化について質問させていただきます。

まず最初に、職員の皆さん、資料提供ありがとうございました。それを基に、私なりに考えたことを述べさせていただきたいと思います。

江府町の人口ですが、11月末現在、2,478人です。2,500人をちょうど切ったところでございます。頂いた資料の中に、江府町公共施設等総合管理計画というのがありました。これ、令和4年3月の改訂版なんですが、その中に本町の年齢別人口将来予測が掲載されておりました。これは、国立社会保障・人口問題研究所が作成されたもので、実は平成30年の推計です。その時の本町の人口ですが、令和7年、来年ですが、2,642人という推計がありまして、令和12年には2,312人に、2,500人を切るのは単純計算で令和9年ぐらいだという予測ができたんですけども、実際には2年から3年早く人口減が進んでいると推測されました。ただ、あまりにも人口減の数値が推計とかけ離れておりましたので、最新の数値はないかと調べましたら、やはり最新の数値は令和5年12月というのがありまして、そこには令和7年で2,333人、既に2,500人を切っているという推計が出ておりました。これはどういうことかということ、令和5年12月推計でそういう数値ですので、この5年間のうちに江府町の人口減が加速度をついて進んでいるということが言えるというふうに思います。次に人口2,000人になるのは、令和12年で2,047人という推計値が出ております。もしかしたらそのときには2,000人を切っているかもしれません。あと6年ですね。そういうことを考えると、私、この町はどういうふうに対応していくのかというのをやはり考えなくてはならないなということで、今日の質問の、外郭団体の合併による業務の効率化を1つ目に持ってきました。

人口減が続くとどうなるか、まず地域資源の地域の祭りやイベント、先ほどもありました、森田議員が言われました農地の維持管理、それから空き家の増加、単純にまちや集落、各種団体でこれまでできていたことができなくなるということです。そのため、従来どおりのことをしようとする、地域資源の活用や農業関係の住民サービスの提供に多大な労力が必要になります。実際に、今年の江尾十七夜で、これまでは各集落単位で対応されていた万国旗の取付けが有償ボランティアによる一部取付けになったことや、既に町内の集落で学生人材バンクを活用して草刈りを出役でされている集落が増えてきている実情からも実感できるのではないかなというふうに思います。

そういった状況で、町内の観光振興、空き家対策や定住対策、農業支援を担う外郭団体の業務はこれまで以上に需要が高まり、効率化と事業拡大が必要となるのではないかと思います。そのため、従来のそれぞれの団体で対応していた事業を合併もしくは共同運営を行うことにより、業務の重複の解消並びに効率的な資源の活用がなされ、また、役場の事務負担の軽減も期待されるのではないかと思います。その合併もしくは共同運営についてどう考えられておられるのか、町長の見解をお伺いしたいところなんです。先ほど森田議員の回答の中に、町長の回答の中に、農業公社と移住定住の連携ということもちらっと言われたと思います。もう少し詳しくその辺も加えて回答していただけたら助かります。よろしくお願いします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 加藤邦樹議員の御質問にお答えします。

外郭団体の合併による業務の効率化ということで、人口減少がどんどん進んでいって、なかなかいろんな仕事をやるのが大変になってくるんじゃないかなというお話でございました。その中で、一つは、本題のほうは、外郭団体の合併もしくは共同運営を行うことによって、いろいろなことが起こるんじゃないかなということでございましたけれども、これに関しては、これが役場の話であるならば、いろいろと業務の効率化などについてのことは申し上げることができるんですけども、いかんせん役場の外の話でございますので、それぞれのやっぱり主体というか、自立した、独立したものでありますので、私のほうからこうしろあしろということとはちょっと言えないなということでもあります。ただ、一般論として、例えば人を雇う際に給料の支払いとかあったものを共同で行うとか、そういったことをすれば事務が効率化されるなというのは、一般論としては理解はできます。

それと、先ほどの森田議員の質問の中で話した農業公社と移住定住の話をもうちょっと詳しく

という話だったんですけれども、ちょっと本来通告にはないんですけど、ちょっとさっき言い足りなかったということもあって、ちょっとお話をすると、これ、今、二地域居住促進法というのが今年度成立して、11月から施行されたということで、今、国土交通省のほうといろいろと協議を行っております。うまくいくと、最初の順位、第一グループの中に入らせていただけるのかなと。これ、ただ、県のほうの計画の中に位置づけた上で市町村計画があるというもので、県のほうにもお願いしないといけないんですけれども、うまくいくとその中で計画を回して行く法人というのが、二地域居住の指定法人というのがあって、そこに奥大山農業公社とNPOこうふのたより、それぞれを指定法人ということになっていただこうかなと思っています。

ただ、これはお互いが連携をしていくということで、町が間に入って、協議会のような形で回していければと思います。役割がちょっと若干違うのは、奥大山農業公社はあくまでも農業のこと、農業の人材を受け入れる元になるところという位置づけで、NPO法人のほうは、こうふのたよりさんのほうは、半農半Xってよく言いますけれども、農業じゃない仕事のほうとの結びつきをあっせんするよう、あっせんというか結びつけるような仕事、例えば、今、奥大山の水洗い珈琲さんなんかは、仕事を求めて江府町で営業されておりますけれども、そういった形で、農業以外の仕事との結びつきをいろいろと調整していただけるんじゃないかなと期待がありますし、あと、住む場所、住む場所について、空き家バンクの運営もされておりますし、そういったことで、せっかく来られた方がどこに住むのかなといったところのことを、仕事を、NPOこうふのたよりさんのほうにはお願いをしたいなということを考えています。現在、まだ国土交通省のほうと協議中でございますので、話が固まってくれば、また正式にお話ができるようになると思います。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

加藤議員。

○議員（1番 加藤 邦樹君） まず、通告以外のことに答えていただきまして、ありがとうございました。すごくいい話だなと思ってお聞きしました。やはりどうしても一つ一つの仕事を取ると、各団体の連携がやっぱり必要だなというふうなことを前々から私も思っておりましたので、非常に、連携していくとまた移住者対応というのがしやすくなるんじゃないかなというふうに思いました。

それと、私、役場の外の話だという話がありましたけども、重々承知しております。NPO法人、それから観光協会、それから農業公社等々の対応になると思うんですけど、ただ、全て予算的なものは町が出しておられます。そういったところで、やはり3つないし2つかもかもしれません

けれども、1つにすることによって事務の軽減はやっぱり図れるんじゃないかなと思いますので、その辺も無理にすることではなくて、やはり協議の段階に私は入ってきたんじゃないかなというふうに思いますので、私はその準備または協議を、どういう可能性があるかというのを始めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 答弁求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 具体的にそれぞれの団体から町のほうに御相談があれば乗りたいなというふうに思っておりますが、現時点では、まだそういった具体的なお話がないので、そこまでは至ってないというのが現状でございます。

○議長（三好 晋也君） 加藤邦樹議員。

○議員（1 番 加藤 邦樹君） ありがとうございます。実は、日南町のほうに一般社団法人山里 Load にちなんというのが、団体があります。そちらのほうは、やはり移住定住と観光ですね、観光協会と一緒にした団体であります。これに関しては、私も取材に行かせていただいて聞いたんですが、行政のやはり思いがあったというふうに聞いております。やはりどこも一緒に、空き家が増えて、移住定住の問題も出てきて、それと観光協会も人が少なくなってきたということで、そういったことを一つにまとめて、行政課題をそちらのほうに委託するというような形でされているというふうにお聞きしました。各団体から相談がないとおっしゃられましたけれども、やはり行政課題は一緒ですので、そういったところで一緒になって、私は協議していただけたらなというふうに思います。以上です。もしお考えがあれば。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 日南町の一般社団法人山里さんがどういった経緯で設立されたのか、あるいは町がどういう関わり方をされたのかによってもまた変わってくると思います。私が思うには、やっぱりそれぞれの団体がやっぱりそれぞれの、観光協会さんなんかは町が結構関わっているのかなという気はいたしますけれども、こうふのたよりさんなんかは、どちらかというと、本当に自分たちで立ち上げられた団体ですので、そこにこちらのほうから介入という言い方はちょっとどうかと思うんですけども、そこまでは強くは言えないかなと。ただ、先ほども言いましたけど、本当にお話があれば、幾らでも御相談には乗ろうと思っております。以上です。

○議長（三好 晋也君） 加藤議員。

○議員（1 番 加藤 邦樹君） ありがとうございます。

それでは、私のほうからも内部的なことを少し話をできたらなということで、この質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

次の質問に移ってよろしいでしょうか。ありがとうございます。

○議長（三好 晋也君）　じゃあ、次の質問に移ってください。

○議員（1 番 加藤 邦樹君）　続いて、2 番の地域おこし協力隊の定住対策についてということで質問させていただきます。

私は池の内に住んでおりまして、二十四、五年前から家の家長として集落の会合や出役に出席しています。先ほど、また森田議員の話になるんですけども、池の内も同じで、毎年、会合や出役で少しずつ出てこられる方が少なくなって、江府町の人口減の数字をやっぱり肌で感じているところです。どこの集落でも似たような状況であると思いますが、そこで、何とか人口を増やしていきたい、そういった手だてはないものかと日々考えを巡らせているところなんですけど、その中で、一例として、地域おこし協力隊が移住定住対策に非常に有効であると思うようになりました。現在、江府町で採用されている協力隊は10名いらっしゃいます。役場や各種事業所業務で活躍されているんですが、この制度は通常ですと3年が任期で、その後定住していただくのがこの業務の本来の目的となっていますが、なかなか定住するには難しい各自の事情があるようです。そこで、今後の募集も含めて、私は対策が必要じゃないかと思いました。その対策について、2点お伺いしたいと思います。

まず、副業についてでございます。募集要項頂いて読みました。その中で、副業のところで公共性の高い地域貢献活動と任命権者が許可した場合に限り副業は可能であるというふうになっています。この公共性の高い地域貢献活動が少しハードルになっているのではないかと思います。プライベートな時間における活動について、各個人の特性を生かした副業は、3年後の定住に向けた副業として有効であると思いますので、それは多分許可を申請されている段階で、もう少し中身を吟味していただいて許可すべきではないかなというふうに思います。そして、そういった動きが移住者の生活基盤を安定させて、3年後、町内での新しい働き場となるのではないかと私は思います。単純にサラリーを上げる手もありますけれども、そうすると、ほかの協力隊等々、町内の方々とのバランスもありますので、それではなくて、やはり自分のフリーな時間というのを有効活用していただけたらと思います。

2 番目に、起業家の募集についてというのを上げさせていただきました。昨年、なないろサロン、武庫になないろサロンが整備されて、約1年、11月現在で472人の方が利用されているという情報があります。もっと多くの方が私は利用されているんじゃないかなと思うんですが、

私の主観です。なないろサロンを平日通ることがあります。日中は住民の方のサロンや社会福祉協議会の行事が行われておりまして、それから夕方ですね、夕方になるとデスクに向かっている学生の方が勉強する姿、見かけるようになりました。非常に、学生が来るっていうことは、非常に防犯上でもあそこを使用していただいているということで、安心な場所なんだなというふうに私は思って、いいことだなというふうに思っております。Wi-Fiも完備されておりまして、非常に使いやすい施設だなという印象を持っています。

このなないろサロンには、2社の起業された会社が入っておられまして、そのうち1社は、この春、協力隊を卒業された方が入っておられます。感想を聞くと、どげなっているふうに聞くと、毎日非常に忙しいと、忙しい毎日を過ごしていると、本当に生き生きと答えてくれて、非常に事業が順調なようでよかったなと率直に思いました。施設の状況を聞くと、まだまだスペースに余裕が、2階のほうですね、2階のほうにあるようですので、お話ししたように、なないろサロンは起業家が活動しやすい場所だと、非常にいい環境であります。協力隊の話に戻るんですが、こういうところに起業家を配置することによって、江府町の特色を生かした、町内の地域に根差した企業が期待できるのではないかというふうに思います。3年後の起業に向けた、そういった形を私は臨んでおります。

それと、先ほど言いました集落のことについて話が戻るんですが、やはり集落が望んでいるのはこういった若い方、比較的若い方が入っていただいて、一緒になって集落を守っていく。それから、最終的には定住していただくんですけれども、そういったことをやはり仕掛けていかなければいけないと思います。私は、一人でも多くの方が江府町に協力隊の方で残っていただいて、人口を維持していきたい、そういう思いで質問させていただきました。協力隊の定住対策について、町長の所感をよろしく願います。ありがとうございました。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 加藤邦樹議員の御質問にお答えします。

地域おこし協力隊の定住対策ということで、本当に人口が減ってきて、若い人に集落に定住してほしいなという気持ちから、今、町内に10名の地域おこし協力隊の方がおられるんですけれども、できれば定住、3年の任期終わったら定住してほしいなということについての質問でございました。

1点目は、副業についての、許可すべきではないかというお話がございましたけれども、これは、結構、後ほど担当課長のほうから詳しく御説明をさせていただきます。

もう1点、なないろサロン、武庫のほうに新設といいますか、改修してできたわけなんですけれども、実際、Wi-Fiが通っていて、いろんな利用をされていると、学生さんも何かデスクを使われていたりするということでありました。それとあと、地域おこし協力隊を卒業された方が起業されて、そこで事業をされていて、忙しそうにされているということで、うまくいったケースなのかなというふうに思っています。これからも順調に仕事が伸びていくことを期待してるところでございます。

実際に、ここで起業してくださいみたいな感じでの募集というよりも、協力隊として、まちがミッションをお与えて、それで入ってきていただいて、まちの中にそういう施設があると。実際、自分の頭の中で、こんな事業ができるなというイメージを湧かれて起業されるといったようなことが自然な流れなのかなというふうに思っています。起業されるための補助金などもございますし、施設もございますので、そういった意味での支援は十分可能なのかなというふうに思っております。なかなか難しいのは、地域おこし協力隊で入られたからといって、ここに縛りつけていうことはちょっと難しいのかなと思います。やっぱり、ああ、この地域がいいなと、好きになったということで、あるいはここで仕事ができるなということで、感じていただいた方に来て、住んでいただくのが私はいいかんと思っています、そのほうが、実際、まちの皆さんと仲よく、うまくやっていけるんじゃないかなというふうに思っております。今後とも、いい方がたくさん地域おこし協力隊で受け入れていきたいなというふうに思います。私からは以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

失礼、生田総務課長。

○総務課長（生田 志保君） 失礼します。職員の副業につきまして、現状とその背景、今後についてお答えをいたしたいと思います。

まず、現状でございます。今年度、協力隊員をはじめまして、8名に地方公務員法第38条に基づき規定をしております江府町職員の営利企業等の従事に関する許可の基準に関する規則というものにより許可を出しております。また、昨年度、今もお話に出ておりましたが、町内定住、それから起業に向けた準備のための副業も実際に許可を出しております。いずれも休日、時間外、または有給休暇により活動すること、そして、その従事時間が時間外勤務の制限時間を超えない範囲でという条件を付しております。

次に、背景です。地方公務員法第38条、営利企業等従事の制限では、次の3点を禁止しています。いささか釈迦に説法であるかもしれませんが、1点目が、営利を目的とする私企業

を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員等になること、これはいけません。2点目が、自ら営利を目的とする私企業を営むこと。3点目が、報酬を得て、何らかの事業または事務に従事することです。ただし、職員からこれらについて申請をし、町長はこれを許可することができますとなっておりまして、ここで初めて営利企業等に従事することの制限が解除されます。そして、町長がこの許可を出すに当たりましては、これを許可することによって、職員が全体の奉仕者であるという本質に反したり、職務に専念する義務と矛盾するような結果にならないような配慮を要します。また、職員が従事している職ですね、現職ですね、これと営利企業との間に特別の利害関係がなく、また、その発生のおそれがなく、かつ職務の遂行に支障がないと認めるときに限り許可すべきというふうに法解釈できます。本町では、本人の趣味や特技を生かして地域貢献、まちのPRにつながるなどのものに関しては、現在でも特に積極的に許可をしているところです。

最後に、今後ですけれども、先般、鳥取市で行われました日本創生フォーラムにおきまして、赤澤経済再生担当大臣が挨拶の中で触れられておりました、まだ公式ではないとしながらも、これからは様々な分野で人材が不足してくると思われ、国家公務員や地方公務員の副業についても緩和を考えていく必要があるという意であったと思います。これがどの程度のものになるかは分かりませんが、人口減や高齢化の先を行きます江府町といたしましては、法の許す限り弾力的に対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（三好 晋也君） 加藤議員。

○議員（1 番 加藤 邦樹君） 総務課長、本当に詳しく御回答ありがとうございました。今、10人の中で何人か副業されてる方はいらっしゃるということでしょうか、されてる方がいらっしゃいますか。

○議長（三好 晋也君） 町長。

○町長（白石 祐治君） 総務課長からお願いします。

○議長（三好 晋也君） 生田課長。

○総務課長（生田 志保君） 協力隊員をはじめとして、8人に許可を出しておりまして、隊員が4名でしたかね、おります。

○議長（三好 晋也君） 加藤議員。

○議員（1 番 加藤 邦樹君） 8人申請があったけども、4名の方が副業されてるということですか。

○議長（三好 晋也君） ちょっと町長答えれますか。

○町長（白石 祐治君） 以下のこのやり取りは総務課長が。

○議長（三好 晋也君） 生田課長。

○総務課長（生田 志保君） 協力隊員をはじめとする 8 人が副業に従事しております。そのうちの 4 人が協力隊員です。

○議員（1 番 加藤 邦樹君） 4 人の方が副業されているということで、中身については、それぞれあると思いますので、それはお聞きしないということで、現在の契約だと役場の管理下に置かれるという解釈だと思います。江府町はいろいろありまして、委託ですね、委託という契約はしないというふうになっております。それは、私は協力隊員を縛るという意味ではなくて、やっぱり監督していかないと、あらぬ方向に行ってしまうのでありだというふうに思いますが、多少なりとも、今後のこともありますので、副業についてはもう少し緩和すべきではないかなという思いがしております。それと副業については、以上で終わりますけど、もし何か、今後の展開がありましたら、町長のほうから御答弁いただけたらと思います。

○議長（三好 晋也君） 白石町長、今後の展開について何か思いがあれば。

○町長（白石 祐治君） もうやむを得ない状況になって、検討しなければいけないことになれば、また考えてみてもいいんですけれども、現在のところ、本当に規定の中で目いっぱい、できる限りのことをやらせていただいているというところでございます。

○議長（三好 晋也君） 加藤邦樹議員。

○議員（1 番 加藤 邦樹君） ありがとうございます。事情はよく分かっておりますので、目いっぱいやってるということでございます。また進展があれば、来年度の募集はまだですね、これからされると思いますが、もし、私、通告にはないんですけれども、来年度の募集ですね、何人ぐらいいらっしゃるのかということと、それと新しい職種でもあれば、ちょっと教えていただけたらと思うんですが、そういったことは可能でしょうか。

○議長（三好 晋也君） 答弁できますか。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 現時点では未定でございます。

○議長（三好 晋也君） 加藤議員。

○議員（1 番 加藤 邦樹君） 分かりました。できれば私が今言っている起業家の方がいらっしゃればいいかなというふうに思ってたんですが、やはりこれからの時代は多種多様な職種の方が入り交じって地域をつくっていかないと、これまでどおりの動きをしても、やはり人は集まってこないというふうに思いますし、先ほどから言っております副業の件についても、やはり柔軟に対応していただいていると思うんですが、やはり時代の流れもありますので、やはり人をたく

さん集めるということをしないと地域がなくなっていくと私は思っております。その辺で、来年度の協力隊の募集について期待をしたいと思います。もし何かあれば、町長、よろしくお願いします。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 特に来年度の協力隊のことでの方針についてはありませんが、もし、総務課長のほうで何か発言があればお願いします。

○議長（三好 晋也君） 生田課長。

○総務課長（生田 志保君） 協力隊の募集については、現在、各課からこういった職種が欲しいかということで調整をして集めているところで、これから募集をかけます。ただ、副業の緩和につきましては、現在、江府町は協力隊全て会計年度任用職員ということで身分を保障させていただいておりますし、先般より勤勉手当等も支給をしております。そういった絡みもありますので、この3年間、保障された身分の中で次の自分を考えていくといった方向で進んでいただけたらなというふうに私は考えております。以上です。

○議長（三好 晋也君） 加藤邦樹議員。

○議員（1 番 加藤 邦樹君） ありがとうございます。総務課長、本当に真っすぐな答えで、私も賛同したいと思いますけれども、やはり多種多様な方が来られると、非常に対応も大変だと思います。いろんなあの手この手を使って自分の主張を通される方も中にはいらっしゃると思いますが、そういった今のような姿勢で対応していただければ頼もしいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

私の質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（三好 晋也君） これで加藤邦樹議員の一般質問は終了します。

\_\_\_\_\_ . \_\_\_\_\_ . \_\_\_\_\_

○議長（三好 晋也君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時47分散会

\_\_\_\_\_